

箕面市立多世代交流センター 利用者等による意見交換会

～ご意見に対する指定管理者の考え・対応～

指定管理者：社会福祉法人ひじり福社会

開催日：令和7年12月2日

開催場所：箕面市立多世代交流センター 2階会議室

参加人数：4名

項	ご意見（要約）	考え	件数
1	地元の小学生と大阪大学生が交流する機会を設けることはできないか。また、大阪大学生や若い世代を呼び込む方法はないですか。	センターで開催するイベントに大阪大学生に参加してもらい、交流を図っています。また、イベント以外にも交流する機会を検討します。	1
2	全ルートがセンターに到着するゆずるバスの便利さをもっと広報すれば来館者もさらに増えるのではないですか。	オレンジゆずるバスにつきましては、市の協力を得つつ、可能な範囲で広報周知に努めていきたいと思っております。	1
3	使用中止になっている浴場の取り扱いについては、どうなっているのでしょうか。	浴場は、センター利用者のアンケートや利用者協議会等でご意見をいただき、協議を行っています。	1
4	利用者協議会に「加入している同好会」と「加入していない同好会」とでは、貸し館の利用料金に差があるのはなぜでしょうか。	利用者協議会に加入している同好会は、定例会議への出席や当センター行事等に協力するという前提で、貸館料金を減免しています。減免の在り方につきましては時間をかけて十分に協議し、検討をすすめてまいります。	1
5			
6			
7			
8			
9			